

〔5月の月例会・部会・委員会についてお知らせ〕

(公財) 協和協会・第3915号
令和3年04月30日

会員 各位

公益財団法人 協和協会
代表兼専務理事 清原淳平

5月の月例会・部会・委員会の情況について

拝啓 陽春の候ながら、引き続き新型コロナウイルスには、苦慮しております。

私としては、月例会・部会・委員会を再開したい思いはやまやまなのですが、ともかく、現在は、政府の「緊急事態宣言」発令中、昨年から、各部会長・委員長との申合せでは、「緊急事態宣言」中は中止との方針なので、5月11日までの中止は当然ですが、さて、それ以降をどうするかに悩んでおります。

私は、政府が第3回目の「緊急事態宣言」を発令したので、コロナウイルスの抑制を期待し、5月後半からは再開できるのではないか、と期待しておりました。しかし、4月末の現在の時点において、大阪府は連日1000人を越す感染者数で、兵庫県、京都府等々も増加しており。東京都も増加傾向にあり、昨日はやはり、1000人を超す感染情況であります。こうした全国的に感染拡大傾向には、政府も苦慮されていると思います。

そこで、当財団としては、現在の「緊急事態宣言」発令の大連休中の休会は当然として、後半については、今回の「緊急事態宣言」によりコロナウイルスが抑制されるか否かの結果が出る5月中旬まで待って、その情況により、再開するか休会するかを決定することにいたします。

よろしく御了承下さいよう、よろしく御願い申し上げます。

まずは取り急ぎ、要用御報告にて

敬具

「公益財団法人 協和協会」 代表理事兼専務理事 清原淳平
電話(03)3581-1192 FAX(03)3507-8587